

～ “おたがいさん” の心でつくる 温かいまち彦根 ～

社協 ひね



▲屋下がり、来本商店にて集う住民ら

 今年彦根市社協
法人化50周年!!

6月
2018
第202号

ちょっとお喋り、気軽に集えるお店

うらかな春の陽気を感じる午後、なにやら楽しそうな声がお店から聞こえてきます。ここ、「来本商店」は佐和山学区に50年間続く、昔ながらの趣のあるお店です。

お店の一角には“茶話会スペース”があり、お昼を過ぎるとほぼ毎日のように地域の住民さんがお店に足を運び、ゆったりとしたひと時を過ごします。

「ちょっと病院行ってくるわ」とお出掛け前にお店に寄ってひと声をかけるご近所さん。「いってらっしゃい」とお店のお母さん。そこには互いに気かけ合い、普段から顔と顔を合わせているからこそその関係があります。

視覚障がいのある方に向け、点字版・音訳（テープ録音）による「社協ひね」の貸出しを行っています。ご希望の方はご連絡ください。

学びの 宅配便

福祉の
出前講座

－ふだんの暮らしに学びのプラスを－

福祉の出前講座は、地域住民の皆さんが健康で元気に安心して暮らせるように、自分たちの身近な地域での出会いと学びを通じてともに生きる地域づくりをコンセプトに企画しています。

講座を通じて地域で“温かいまち”を一緒に築いていきませんか。

ふだんの
くらしの
ひあわせ

H30年度 福祉の出前講座

主なメニュー：

- ・地域見守り合い
- ・認知症・介護予防・介護保険
- ・福祉懇談会
- ・子どもの居場所
- ・防災
- ・消費者被害 等

出前講座に参加された方から
こんな声が寄せられています。

- ・自分たちの地域でも見守り合いに取り組めることがたくさんあることが分かりました。
- ・高齢者が増えてきているので、介護保険のことを勉強しようと思って参加しました。
- ・子どもに携わる仕事をしているので、居場所がどんなものなのか興味がありました。
- ・防災の意識を地域に広めたいと思いました。

出前講座を通して、参加者それぞれが、自身の学びを深められ、有意義な機会になっています(〇)



※上記メニューはあくまで一例です。
内容等についてはお気軽にご相談ください。
※料金は原則無料ですが、一部謝金が必要になるものがあります。

お問い合わせ先：
社会福祉法人彦根市社会福祉協議会
地域づくりボランティアセンター
TEL：0749-22-2821 FAX：0749-22-2841

ひこね

ふくし塾

開催のご案内

「わたしにも何かできる事はないかしら？」
と思っているあなた★

地域の活動充実や立ち上げに向けて、下記のとおり連続講座を開催します。

1回のみ参加も大歓迎！お気軽にご参加ください。

※問合せ・申込み：地域サポート係 TEL：22-2821 FAX：22-2841

日 程	テ ー マ	会 場
6月23日(土) 10:00～12:00	おたがいさんの見守り合い 対象：H28・H29年度に「おたがいさんサポーター講座」を受講されていない方 ※両日同じ内容です。どちらか一方にご参加ください。	南老人福祉センター (田原町13-2)
6月30日(土) 10:00～12:00		北老人福祉センター (馬場1丁目5-5)
7月7日(土) 10:00～12:00	地域活動のススメ ～仲間づくりにお悩みの方へ～ 講師：あそびの工房もくもく屋 コミュニケーションデザイナー 田川 雅規さん	中老人福祉センター (開出今町1361-1)
7月21日(土) 10:00～12:00	コミュニケーションのススメ ～心地良い人間関係づくり～ 講師：福井県立大学 看護福祉学部 准教授 吉弘 淳一さん	中老人福祉センター (開出今町1361-1)
8月(予定)	サロン見学ツアー 市内の集いの場を見てみよう！	調整中

このほか、平成30年度には、「傾聴ボランティア」「送迎ボランティア」「生活支援ボランティア」の各講座を開催予定です！日程などが決まり次第、改めてご案内します。

堂々フィナーレ

おたがいさんフェスタ!

(第10回 まなびあい講座 わたし+)

彦根市社協では、地域の中でお互いが見守り、見守られる関係の大切さを知り、行動へとつなげていただくための「おたがいさんサポーター講座」を昨年度から開催しています。

また、講座を受講していただいた方を対象に、他人はもちろん、自分にとってもプラスになる講座として、「まなびあい講座 わたし+」を開催し、4月21日(土)には、その集大成となる「おたがいさん フェスタ」を開催しました。

この日は交流をメインに、参加者一人ひとりが受講のきっかけや現在取り組んでいる活動等を報告しました。参加者の皆さんは自身が興味・関心を持った人へ駆け寄り、その話に熱心に耳を傾けておられました。

また、スペシャル企画として、講座への出席回数が多かった方を対象に「プラチナ」「ゴールド」「シルバー」の各賞を表彰



させていただきました。受賞された方々は思いもよらない出来事に驚きながら、また、少し照れながらも賞状を受け取られ、まさにサプライズの瞬間になりました。

最後はこれまでの講座の様子を収めたオリジナルムービーを全員で鑑賞し、一年間の学びをふりかえりました。



見事プラチナ賞！(全9回受講者)
菅森 菜穂子さん コメント紹介

何かわたしにできることはないだろうか
と思いこの講座に参加しました。

この講座を通して、高宮学区社協の方との出会いもあり、やりたかった「子ども食堂」

を4月20日にオープンすることができました！子ども食堂には、地域の方など40名ほどが来られ、この講座のおかげで、良い経験をさせてもらったと思っています。

福祉のまちづくり お知らせ

平成30年度 活動助成事業

【助成対象】※1

1. 地域福祉活動やボランティア活動に取り組むボランティアグループおよびNPO、市民活動団体
2. 地域における公益的な取組を行う社会福祉法人

【助成対象事業】※2

1. 市内において、住民のために取り組む福祉活動や地域における公益的な取組
2. 平成31年3月31日までに完了する事業

※1 以下は助成対象外

- ①これまでに本助成を2回受けた団体
- ②自治会(町内会)等地縁により結成された団体
- ③自主防災組織

※2 対象とならない事業

- ①既に完了している事業
- ②本会が実施する他の助成金を受けて取組む事業
- ③営利目的や公序良俗に反するもの、宗教的・政治的活動

(取組の一例)

- ・地域の福祉課題をテーマとし、福祉活動に取り組むための学習会等開催事業
- ・子ども同士や保護者同士または同じ悩みを持つ人たちが交流し、つながりの場をつくる子育て支援事業
- ・空き家や古民家等の活用による、多様な住民のつながりをつくる事業
- ・一人で外出することが困難な高齢者に対する買い物等の支援をする事業

【助成額】

事業の規模に応じ、20万円を限度に助成対象経費相当額とし、1,000円未満の端数は切り捨てることとします。

- (1) 単一の学区(地区)域の範囲で取り組む事業/10万円限度
- (2) 学区(地区)域以上の範囲で取り組む事業/20万円限度

【申請受付期間】

平成30年6月15日(金)から7月6日(金)
AM8:30~PM5:15まで(土・日除く。)

※助成要項は、本会ホームページからもダウンロードいただくことができます。(アドレスは裏表紙下部に記載)

※その他、対象経費等申請について一定の要件があります。詳しくは、下記までお問い合わせ下さい。

【お問い合わせ先】

彦根市社会福祉協議会
地域づくりボランティアセンター
〒522-0041 彦根市平田町670番地
TEL: 22-2821 FAX: 22-2841



亀山学区に子どもの居場所誕生!!

—毎週木曜日午後3時から5時まで、亀山出張所1階和室—

平成30年2月25日(日)プレオープンから開始した『ふらっとDO』は、本を通して人と人が繋がるお手伝いをする場所です。子どもから大人まで世代を越えて、本を読むだけでなく、宿題をしたり、折り紙を折ったり、絵を描いたり、おしゃべりしたり…そんな体験の中でお互いに交流を深めていってほしいと、代表の笹山美代子さん、活動仲間の寺崎文美さんが長年の思いを形にした、畳敷きが昔懐かしい、ほっこりする居場所です。

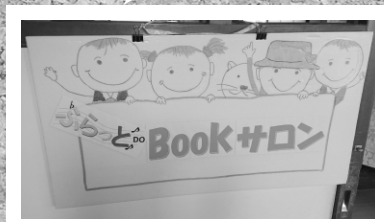
『ふらっとDO』～ご紹介～

開設場所: 亀山出張所
対象地域: 亀山学区全域
参加対象: 亀山学区住民、
特に0~18歳児童
開催日程: 毎週木曜15~17時
月1回程休日開催もあり

ふらっとDO文庫の本棚は彦根市出町で木工加工や建材卸業を営んでいる『(株)ケレスたなか』さんが不要資材を活用して製作したものです。地域に貢献したいということから寄贈頂きました。



手作り看板がお出迎え ^^



“はらぺこあおむし”や“こま”を折り紙で作りました。

月1回ほど休日にイベントを開催。
4月1日のオープニングイベントでは、読み聞かせ・紙芝居・エプロンシアター・部屋飾り作りなどで大盛況の一日となりました。

“その人らしい暮らし”をサポート！ 彦根市権利擁護サポートセンター



Q. 「権利擁護サポートセンター」は、どんな仕事をしているところなの？

A. 例えば、認知症などで自分の暮らしのことなどを自分自身で決められなくなったとしても、“その人らしく”、住みなれた地域で暮らし続けられるように、「成年後見制度」などの制度を活用して、さまざまな関係者とともに“その人らしい暮らし”を送る権利を守る（＝擁護する）ことをサポートするのが、私たち「権利擁護サポートセンター」の仕事です。



Q. 「成年後見制度」って どんな制度なの？



A. 認知症や知的障害、精神障害などで十分な判断ができない場合、財産の管理や福祉サービスの利用契約などを自分でするのが難しいことがあります。また、その人にとって不利益な契約でもよく判断できずに結んでしまい、悪徳商法の被害にあうおそれもあります。
そういった十分な判断ができない人に代わり、財産管理や契約などを行うことで守り、支援する制度です。

Q. 「権利擁護」に関する 出前講座はしてもらえるの？

A. もちろん、ご希望がございましたらいつでも、どこでも伺います。
講座の内容についても、例えば「成年後見制度について教えてほしい」とか「権利擁護ってどういうこと？」など、ご希望に応じて、ご説明させていただきます。老人会や地域の人権研修会など、ご要望がございましたら、下記の連絡先までご連絡ください。



権利擁護サポートセンター業務の一例を紹介します！

- ◇ご本人やご家族、関係者からの「成年後見制度」利用に関する相談への対応
- ◇「成年後見制度」の申し立て（申請書類の記入や手続きの流れの説明等）に関するサポート
- ◇老人会や地域の人権研修会、各関係機関への出前講座の開催と制度の普及啓発
- ◇成年後見人等がご本人に支援を行う際の各種サポート

彦根市権利擁護サポートセンター（受託者：社会福祉法人彦根市社会福祉協議会）
〒522-0041 平田町670 彦根市福祉センター別館2階
業務時間：月～金曜 8：30～17：15（但し、祝祭日および12月29日～1月3日を除く）
TEL：0749-22-2855 FAX：0749-22-2856
E-mail：kenri-hikone@giga.ocn.ne.jp

年代別健康づくり情報 (ライフステージに応じた健康づくり)



今回のテーマ
「子どもの
生活リズム」

子どもの体や脳の成長発達には、生活リズムを整えることが大切です！

人の体は、生活リズムを乱すと、ホルモン分泌に異常が起こり、心や脳の働きが低下します。特に新生児期から乳幼児期にかけて子どもの心や脳は、めざましく発達するため、生活リズムを整えることが大切です。子どもの成長発達に大切なホルモンは、夜8時頃から分泌を開始し、眠っている間にピークを迎えます。そのため、ホルモンの働きに合わせて、夜9時頃までに眠るようにしましょう。ただし、明るい場所では分泌量が減少するので、部屋を暗くしましょう。

彦根市の子どもは何時に寝ているの？
彦根市の3歳児が、夜9時までに

寝ている割合は50.9%（平成28年度の3歳6か月児健康診査問診票より）で、半数が夜9時までに就寝できていない状況です。大人の生活習慣が子どもの生活習慣にも影響していると言われていきます。生活リズムに乱れがないか、家族で見直してみよう。

生活リズムを整えるポイント

- ① まずは10分早起きし、カーテンをあけ朝の光を浴びよう！
- ② 朝ごはんをしっかり食べよう！
- ③ 日中は、頭・手・体を使って遊ぼう！
- ④ 夕食は決まった時間に食べよう！
- ⑤ 夜9時には、電気を消して布団に入ろう！

子どもの成長発達に大切なホルモン

成長ホルモン

筋肉や骨を育てるホルモン。夜8時頃から分泌され、夜中の12時頃にピークを迎える。

メラトニン

性の成熟をコントロールするホルモン。朝、目が覚めて14～16時間経つと分泌を開始。

コルチゾール

エネルギーを出し、体温を上げる。朝にかけて分泌量が増えることで、目覚めをサポート。

シニアの
学び舎

いきいき
ライフ

滋賀県 レイカディア大学 第41期 学生募集中!!

レイカディア大学は、高齢者が新しい知識と教養を身につけ、社会参加や地域の担い手として活躍できるよう支援することを目的に開設しています。

【入学願書受付期間】

平成30年6月1日(金)～7月31日(火)

【修業期間】

平成30年(2018年) 10月～2020年 9月

【入学資格】

平成30年10月1日現在において60歳

以上の方。その他要件あり。

※詳しくは、右記連絡先までお問合せください。

《連絡先》

滋賀県社会福祉協議会

◇レイカディア大学草津校

TEL : 077-567-3901

◇レイカディア大学米原校

TEL : 0749-52-5110

滋賀県レイカディア大学米原校 大学祭の開催について

【日 時】平成30年7月26日(木) 10時～15時

【会 場】滋賀県立文化産業交流会館 イベントホール・練習室2・ロビー

【内 容】学習内容の展示・発表、余興、実践&体験コーナー

【問合せ先】滋賀県レイカディア大学米原校事務局 米原市下多良2-137 TEL : 0749-52-5110

どなたでも自由に
ご来場ください♪



◇心配ごと相談所

毎週水・金曜日(第2水曜日除く。) 13時～16時

場所：彦根市障害者福祉センター ☎22-0294(相談専用)

★予約不要・相談無料 ★祝日はお休みです。

ご注意ください。

「心配ごと相談所」の開設場所が変わっています。

「彦根市障害者福祉センター」

(彦根市平田町594)

◇心配ごと相談所「出張相談」のお知らせ

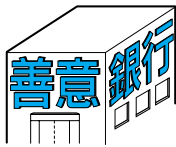
偶数月の第2水曜日 13時～16時 北老人福祉センター(馬場一丁目5番5号)

奇数月の第2水曜日 13時～16時 南老人福祉センター(田原町13番地2)

電話相談の場合 ☎22-0294(市社協事務局へつながります。)



【問合せ先】彦根市社協 生活相談支援係 TEL : 22-2821 FAX : 22-2841



あたたかい思いやりありがとうございました。

お問い合わせ先 ▶ 彦根市社会福祉協議会 彦根善意銀行 ☎22-2821

平成30年3月1日~4月30日

金銭預託

(敬称略)

氏名または団体名	金額(円)
大阪ガスサービスショップナカジマ	14,700円
村長悦子	50,000円
彦根商工会議所	160,000円
バリヤ(善銀ボックス設置協力店)	12,971円
喫茶・食事メルモ(善銀ボックス設置協力店)	3,335円
バリヤ(善銀ボックス設置協力店)	214円
ユトリ珈琲日夏店(善銀ボックス設置協力店)	4,331円
野田惣(善意銀行設置協力)	4,485円
JCF滋賀支局ダンシングギャラクシー滋賀	500円
彦根市ビーチボール協会	15,817円
匿名	1,000円
匿名	8,571円
匿名	1,640円

物品預託

(敬称略)

氏名または団体名	品目
ニチイケアセンター大藪	リハビリパンツ
彦根市デイサービスセンターきらら	おむつ・パット
㈱ファイブスター	おもちゃ
リ・ソート㈱	洗濯機×2台・三段ボックス×2台・炊飯器2台・オーブンレンジ・冷蔵庫×2・テレビ・掃除機・電気ポット・カーデン・じゅうたん
特定非営利活動法人五環生活	冷凍庫
浅井久之	ソックス・エイド
神里小百合	衣類
杉本喜美子	学習机
辻堂町老人会	下着・タオル・ニット帽・財布
匿名4件	おむつ
匿名2件	衣類
匿名	男性用衣類・下着
匿名	おむつ・衣類
匿名	ふとん5枚・掛け敷一式

●物品の寄付につきましては、衣類、くつ下、タオルなどの未使用品、家具、福祉用具などは今後も活用できる物をよろしくお願いします。

〈古切手、ハガキ、使用済みテレホンカード〉 (敬称略)

△植西香代子 △有限会社南エンジニアリング △彦根市ふたばデイサービスセンター △川瀬馬場町駅地区老人会 △小林光雄 △特別養護老人ホームさざなみ苑 △菜の花心療クリニック △株式会社ナイキ彦根工場 △(有)藤塚時計店 △東中同窓会「サンサン会」 △竹中荒物店 △城南学区老く連 △彦根市赤十字奉仕団 △日本デキシー △宮崎セツ子 △ひこね国際交流会 VOICE △ミタニダンススタジオ △シニアクラブ寿楽会 △堀田朝奈 △彦根学園 △すみよしクリニック △NPOぽぽハウス △(株)シガドライ・ウィザーズ △正木屋 △一三デイサービス △太閤ひょうたん △辻堂町老人会 △金城牧野 △谷居匡 △浅井久之 △高宮幼稚園PTA △熊谷電工㈱ △鈴木ヘルスケアサービス㈱ △彦根相互トラック △彦根市内郵便局 △大阪ガスサービスショップナカジマ △要約筆記サークルキャロット △丸高製麵 △清水工業㈱ △辻 輝夫 △彦根市精神障害者家族会「集まろう会」 △中地区公民館 △林田富子 △犬上組寺族婦人会 △大丸エナウィン株式会社 △喜房会デイサービスぶどう △(公社)自強術普及会彦根教室 △彦根市(農林水産課・税務課・生涯学習課・障害福祉センター) △彦根市立病院(病院総務課・職員課) △(株)竹田メッキ工業所 △(株)ワールドプラン彦根営業所 △我楽多 △小川和代 △(株)川地工務店 △匿名(8件)

〈ベルマーク・ロータスクーポン〉 (敬称略)

△宮崎セツ子 △小林光雄 △川瀬馬場町駅地区老人会 △植西香代子 △林田富子 △彦根学園 △すみよしクリニック △NPOぽぽハウス △金城牧野 △彦根相互トラック △北信濃だより一同 △要約筆記サークルキャロット △清水工業㈱ △シニアクラブ寿楽会 △中地区公民館 △辻堂町老人会 △一三デイサービス △北川悟 △匿名(6件)

彦根善意銀行からのお知らせ

「善銀ボックス」設置に協力いただいている店舗が新たに5カ所増え114店舗になりました。

- | | |
|--------------|----------|
| 1. まいまい | 様(小泉町) |
| 1. 有限会社仲町米穀店 | 様(原町) |
| 1. 有限会社魚浩 | 様(河原2丁目) |
| 1. 株式会社クラマツ | 様(東沼波町) |
| 1. ㊤しかの商店 | 様(本町1丁目) |

『フードバンクひこね』からのお知らせ

「食品の“もったいない”の削減」と「困ったときは“おたがいさん”の地域づくり」を目的に食材の寄付を呼びかけたところたくさんの方々からご協力いただきました！

平成30年3月~平成30年4月受付分

寄付いただいた方々(敬称略・順不同)

(有)藤田太吉商店・木島エージェンシー(株)ほか匿名 17件

寄付いただいた食材

玄米・白米・サラダ油・調味料・甘夏みかん・じゃがいも・乾麺(素麺、うどん、パスタ)・カップ麺・乾物ひじき・缶詰・スポーツドリンク・栄養補助食品・菓子ほか

(寄付の方法)

下記の活動日に、食材を直接持参ください。
 日時：毎月第2・第4土曜日 10:30~11:45
 場所：フードバンクひこね・活動拠点
 (彦根総合地方卸売市場内)

※食材の安全管理のため、匿名や郵送による寄付は、原則お断りします。また、食材によっては、受け取りをお断りする場合もありますので、ご理解の程、よろしくお願いいたします。

※数量が多い場合などは、事前に市社協までご連絡ください。

・玄米、白米、小麦粉
 ・乾麺(パスタ、素麺など)
 ・缶詰、瓶詰、レトルト食品、インスタント食品(ラーメン、スープ等)
 ・調味料(醤油、味噌、食用油など)
 ・乳幼児用食品(離乳食、粉ミルクなど)
 ・お菓子、飲料(アルコール類を除く)
 ・野菜(常温保存で日持ちのするもの=玉ねぎ、かぼちゃなど)
 未開封、常温保管可・1箇月以上賞味期限があるものをお願いします

(寄付をお願いしたい食材)

みなさまからの寄付を心よりお待ちしております！

○社協ひこねは52,100部作成し、1部当たりの単価は5円（1円未満切捨て）です。
ただし、原稿作成・編集などにかかる職員の人件費は含まれません。
○環境に配慮し、再生紙を使用しています。廃棄する際は古紙回収に出してください。

～貸衣装室だより～

★桑名市社会福祉協議会から衣装を寄贈！

このたび、桑名市社会福祉協議会が貸衣装事業を終了されたことに伴い、衣装の一部を寄贈していただきました。これにより、彦根市社協の貸衣装室の衣装が今まで以上に充実しました。当会と同じく、衣装は京都の呉服問屋や大阪のアパレルメーカーから仕入れたものばかりで、サイズも豊富にそろっております。予約・試着もできますので、お気に入りを見つけて、お客様の大切な日に社協の衣装を是非お役立てください。

お問合せ先

【営業時間】月～金曜日 8:30～17:15（祝日は除く）
第2土曜日13:00～17:00

【お問い合わせ】社会福祉法人彦根市社会福祉協議会 貸衣装室
電話：22-1122(直通)



(左)当会 会長 (右)桑名市社協 常務理事 加藤様

寄贈写真一例（他にも多数取り揃えておりますので、お気軽にお問合せください。）



七五三 3歳



七五三 5歳



七五三 7歳



色留袖



振袖



訪問着



中振袖・女袴



黒留袖



女性洋装

★7月2日(月)より、平成32年(2020年)の成人式用振袖の予約を開始します。

社協ひこね

2018年(H30)6月 第202号

編集発行／社会福祉法人彦根市社会福祉協議会
〒522-0041 彦根市平田町670
TEL：0749-22-2871 FAX：0749-22-2841
ホームページ：http://www.hikone-shakyo.or.jp
E-mail：hikoneshakyo@giga.ocn.ne.jp

彦根市社協

検索



～この広報紙の一部は、「赤い羽根共同募金」の助成金や皆さまからの会費で作成しています。～